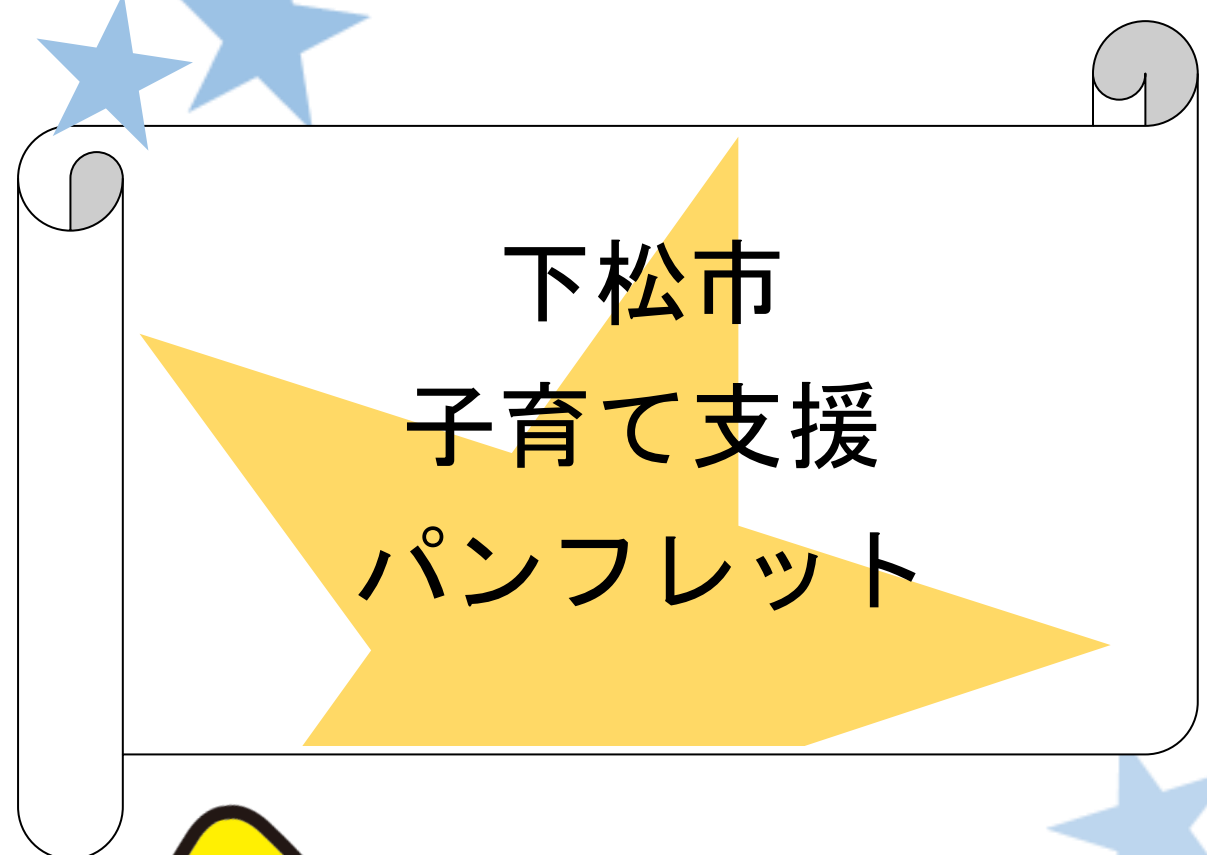
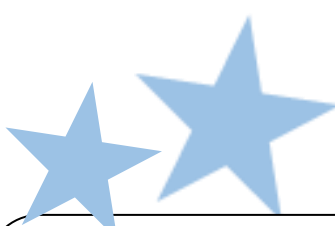




下松市 子育て支援 パンフレット



保育園・幼稚園
児童の家
児童手当
くだまる子育て応援アプリ
など



目 次



☆保育所 幼稚園 放課後児童クラブ等について	・・・ 2～10
①保育所とは	
②保育所に児童を預けるには	
③保育所と幼稚園の違いは	
④下松市内の保育園について	・・・ 3～6
⑤下松市内の幼稚園について	・・・ 6～7
⑥下松市内の放課後児童クラブ（児童の家）について	・・・ 7～8
⑦ファミリーサポートセンター	・・・ 8～9
⑧子育て支援センター	・・・ 9～10
⑨病児・病後児保育	・・・ 10
☆児童手当等について	・・・ 11～13
① 児童手当	・・・ 11
② 児童扶養手当	・・・ 12
③ 乳幼児・子ども医療費助成制度	・・・ 12
④ ひとり親家庭医療費助成制度	・・・ 12
⑤ くだまつ出産☆子育て応援事業	・・・ 13
☆相談・支援について	・・・ 13～14
① こども・家庭の相談支援	・・・ 13
② 子育て世代包括支援センター	・・・ 13
③ 母子保健・予防接種に関する相談	・・・ 14
☆くだまる子育て応援アプリについて	・・・ 14～15
① くだまる子育て応援アプリとは	・・・ 14
② 主な機能について	・・・ 14～15
③ ご利用方法	・・・ 15



保育所 幼稚園 放課後児童クラブ 等について

①保育所とは

児童福祉法に基づき認可を受けている保育を目的とする児童福祉施設をいいます。また、「認可保育所」ということもあり、認可を受けていないものを「認可外（無認可）保育施設」として区別しています。

保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の児童の保育ができない場合に、児童を預かって保育します。

②保育所に児童を預けるには

保護者が仕事や病気などで児童を保育できない場合、いわゆる「保育を必要とする」という要件が必要となります。

まずはご家族で入園予定時期や入園希望の施設などを話し合い、お早めにごども未来課窓口へご相談ください。

③保育所と幼稚園の違いは

保育所は、保護者が仕事や病気などで児童の保育を必要とする場合に入所できますが、幼稚園は、保護者の条件に関わらず入所できます。

区 分	保育所	幼稚園
対象児童	0歳～就学前	満3歳～就学前
入園申込	こども未来課窓口	幼稚園へ直接
開所日数	日祭日、年末年始等を除く	年間39週以上
保育時間	標準時間認定…11時間 短時間認定…8時間 (延長保育 有)	4時間(延長預かり 有)

④ 下松市内の保育園について

【認可保育所】

施設名	定員	受入年齢	開所時間
市立潮音保育園	110人	3か月～	平日 7:30～19:00 土曜 7:30～18:30
市立あおば保育園	170人	3か月～	平日 7:30～19:00 土曜 7:30～18:30
和光保育園	90人	11か月～	平日 7:15～19:15 土曜 7:15～18:15
平田保育園	90人	11か月～	平日 7:20～18:50 土曜 7:20～18:20
愛隣幼児学園	90人	11か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～18:00
アイگران保育園潮音 (旧 あい保育園潮音)	90人	3か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
アイگران保育園宮前 (旧 あい保育園宮前)	130人	3か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
花岡保育園	120人	3か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
くぼ保育園	90人	3か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
ニチイキッズ 下松清瀬保育園	87人	3か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00

【小規模保育施設】※0～2歳児クラスの児童が対象

施設名	定員	受入年齢	開所時間
ひだまり保育園	19人	5か月～2歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
太陽のテラス	19人	5か月～2歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～18:00
ニチイキッズ 下松末武保育園	19人	3か月～2歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
おおぞら保育園下松	19人	5か月～2歳	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30
さつき保育園	19人	5か月～2歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00

【認定こども園（保育機能部分）】

施設名	定員	受入年齢	開所時間
認定こども園 末光幼稚園	64 人	1 歳 6 か月～	平日 7:30～19:00 土曜 7:30～18:30
認定こども園 下松慈光幼稚園	27 人	1 歳～	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30

保育料について

- ・3歳児（年少）から5歳児（年長）クラスまでの保育料は、全額無償となります。
 - ・0歳児から2歳児クラスまでの保育料は、世帯の所得階層区分と保育時間（標準時間と短時間）に応じた保育料となります。
※公立・私立とも同額です。
 - ・保育料は、原則として父母の市民税所得割額によって決定されます。ただし、父母の所得状況によっては、住民票上は世帯分離されていても同住所の家計の主事者である祖父母等がいれば、その方の市民税額を含めて算定する場合があります。
 - ・保育料は、4月～8月については前年度、9月～3月については本年度の市民税所得割額により算定します（保育料は、年度途中で変更となる場合があります）。
 - ・下松市では、きょうだいが同時入所する場合、その内の最年長児のみ保育料が発生します。また、第3子以降が入所する場合の保育料軽減制度については、こども未来課保育幼稚園係（45－1879）へお問い合わせください。
- ※令和6年9月から、所得制限や同時入所要件を設けず、第2子以降の3歳未満児の保育料が無料となります。

申込期間

- ・新年度（4月入所）の受付
…前年11月下旬～12月下旬頃
- ・年度途中の受付（毎月初日からの入所）
…入所希望月の前々月1日～前月の10日
※2月、3月入所の申し込みはありません。

申込に必要な書類 ※こども未来課窓口で配付

- (1) 保育所等入所申込書兼支給認定申請書
- (2) 同意書・課税資料調査承諾書

(3)調査票

(4)各種証明書（父母のみ必要）

保育の実施が 必要な理由	必要な証明書
家庭内外で仕事	・就労証明書 ※雇用勤務は勤務先の証明、自営業は確定申告書の写しが必要
妊娠・出産	・申立書 ・出産予定証明書または母子手帳出産予定日部分の写し
疾病・障害	・申立書 ・診断書または障害者手帳等の写し
看護・介護	・申立書 ・看護等を受ける方の診断書または障害者手帳等の写し
その他	・就学の場合…在学証明書、時間割表（カリキュラム） ・求職の場合…求職活動中の入所申立書

その他のサービスについて

○**延長保育**（保育時間を超えて利用する場合、下記のとおり延長保育料が発生します。）

・短時間認定の場合

16：30～18：30 1日1人当たり 200 円

18：30～19：00 1日1人当たり 100 円

・標準時間認定の場合

18：30～19：00 1日1人当たり 100 円

※月額上限 2,000 円

※下松市立保育園の制度であるため、市内外の私立保育園によって異なる場合があります。

○**休日保育**（日曜、祝日に保育を行います。）

・実施施設…平田保育園（1日に2人以上の利用申込があった場合に限ります。）

・申込先 …平田保育園 41-1588

・対象児童…満1歳以上

- ・保育時間…8：30～17：00
- ・保育内容…通常と同様（ただし昼食は持参のこと）
- ・利用料金（年齢は、当該年度の4月1日時点）
 保育所入所児童の場合（日額）
 3歳未満は、日額 1,500 円 3歳以上は、日額 1,000 円
 上記以外の児童（日額）
 3歳未満は、日額 3,000 円 3歳以上は、日額 2,000 円

○一時預かり（家庭で保育されている児童の保育を緊急的・一時的に行います。）

市内の保育園・幼稚園などにおいて、受入れに余裕がある場合に利用が可能です。利用申込については、ご希望の施設に直接ご相談ください。

【参考（市立保育園の場合）】

- ・対象児童…生後3カ月以上
- ・保育時間…8：30～17：00
- ・保育内容…通常と同様
- ・利用料金…3歳未満は日額 2,000 円
 3歳児は日額 1,300 円
 4歳以上は日額 1,100 円
 （年齢は、当該年度の4月1日の年齢）

問合せ先

こども未来課 保育幼稚園係 45-1879
 下松市ホームページ『保育園について』



⑤下松市内の幼稚園について

下松市内の幼稚園は、次のとおりです。なお、幼児教育・保育の無償化により、下松市内の幼稚園を利用する満3歳児クラス（年々少）から5歳児クラス（年長）までの子どもたちの保育料は全額無償となっています。保育料以外に必要な経費については、各園にお問い合わせください。

幼稚園名	所在地	電話番号
江口幼稚園	大字東豊井 1059-17	41-2570
下松暁の星幼稚園	旗岡 1 丁目 5-1	41-4019
下松幼稚園	大手町 1 丁目 5-10	44-1705
鋼鋸幼稚園	美里町 1 丁目 9-1	43-0581
四恩幼稚園	大字末武上 1235	43-7245
第2四恩幼稚園	生野屋西 2 丁目 21-19	43-7036
認定こども園 末光幼稚園	桜町 1 丁目 2-14	41-3866
認定こども園 下松慈光幼稚園	大字西豊井 773-1	41-0330

⑥下松市内の放課後児童クラブ（児童の家）について

小学生を対象に、放課後児童クラブを実施しています。実施箇所は下記のとおりです。（校区内の放課後児童クラブへの入所となります。）

施設名	所在地	電話番号	定員	対象
花岡児童の家 1	大字末武上 264-5	44-1042	40	1～6年生
花岡児童の家 2～5	大字生野屋 412-1	44-0500	160	1～6年生
公集児童の家 1・2	潮音町 1 丁目 2-22	43-4239	120	1～3年生
東陽児童の家	東陽 4 丁目 17-1	080-4320-3212	50	1～6年生
下松児童の家 1・2	大字西豊井 698	41-6566	80	1～6年生
下松児童の家 3・4	大字西豊井 698	41-0405	80	1～6年生
豊井児童の家	大字東豊井 1134	41-2671	35	1～6年生
中村児童の家 1・2	清瀬町 2 丁目 4-11	41-7343	75	1～6年生
久保児童の家 1・2	大字河内 944-24	46-3780	80	1～6年生
ほがらか児童の家	大字山田 256	47-1717	25	1～6年生

※「ほがらか児童の家」は、久保小学校の児童のみ入所可能です。

※花岡・下松小学校区は、住所により入所先を決定します。

入所要件

小学生がいる世帯で、保護者が労働などにより、放課後に家で児童の面倒を看ることができないこと（詳しくはホームページでご確認ください。）

申込先

入所を希望する児童の家へ直接申し込んでください（詳しくは開所時間内に児童の家にお電話でご確認ください。）。

保育料など

保育料は、児童 1 人につき月額 5,000 円（8 月は 7,000 円）です。
また、おやつ代として 1 日につき 100 円必要です。

なお、長期休暇日のみ利用する場合の保育料は、次のとおりとなります。

【4 月、12 月、1 月、3 月】…月額 1,000 円

【7 月】…2,000 円

【8 月】…7,000 円

※市町村民税非課税世帯、ひとり親家庭医療費助成制度及び生活保護世帯に該当する児童は無料。2 人以上の同時入所の世帯は 2 子目以降の 8 月分は 3,000 円減額

開所時間

平日 放課後～18:30

土曜日・長期休暇中 8:00～18:30

（ほがらか児童の家は、いずれも 19:00 まで）

※18:15 以降は、1 日につき 50 円の延長料金が必要です。なお、延長料金は、全ての児童が対象となります。

休館日

日曜、祝祭日、盆(8 月 14 日～8 月 16 日)、
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

問合せ先

こども未来課 こども政策係 45-1836

⑦ファミリーサポートセンター

地域で、育児の援助を受けたい人と援助をしたい人とが会員となって、育児を助け合う会員組織です。

下松市在住であれば、ファミリーサポートセンターが実施する講習を

受講し、誰でも登録をして会員になることができます。特別な資格は必要ありません。

会員の種類

依頼会員（援助を受けたい人）

提供会員（援助をしたい人）

両方会員（援助を受け、また援助をしたい人）

会員の登録方法

登録者（保護者）の写真（縦 3cm×横 2.4cm）2 枚を

ファミリーサポートセンターへ持参し、申し込んでください。

問合せ先

ファミリーサポートセンター 45-5550

（楠木町 1-1 1-1 4 下松市児童センター「わかば」内）

⑧子育て支援センター

子育て中の親子が一緒に遊んだりして、気軽に交流できる場所です。子育てに関する相談や、子育てに関する講座やイベントも行っていますので、お気軽に参加してみてください。各子育て支援センターの利用には、最初に登録が必要となります。

施設	所在地・連絡先	日時
下松市子育て支援センター	楠木町 1-11-14 TEL：41-3627	月～金曜日 9 時～16 時
子育て支援センターくだまつ	美里町 3-22-20 TEL：41-1588	月、水～金曜日 9 時～14 時 土曜日（園庭開放）
子育て支援センターあいりん	潮音町 1-7-15 TEL：41-0735	月～火、木～金曜日 9 時～14 時 土曜日（園庭開放）
あいあいキッズ星プラザ	中央町 21-3 TEL：45-1153	月、火、木～日曜日 11 時～16 時

問合せ先

こども未来課 こども政策係 45-1836

⑨病児・病後児保育について

子どもが病気、あるいは病気回復時にあり、集団保育が困難な期間において、保護者が家庭の事情等により子どもの保育ができないとき、一時的に保育を行う制度です。

施設名・場所

「タツノ子ハウス」

阿部クリニック内 47-0001 （下松市大字河内1048-1）

開所日時

- ・月曜日から土曜日の8時から18時
- ・日曜日、祝日、年末年始、診療所休診日は休園します。

対象者

生後3ヶ月の乳幼児から小学校6年生までの児童

利用料

- ・1日2,000円（所得により減免制度あり）
- ・半日1,000円（所得により減免制度あり）
- ・昼食代400円（お弁当持参の方は不要）
- ・おやつ代100円（希望者のみ）

利用方法

- ・登録申請書等の提出（タツノ子ハウスに直接）が必要です。
- ・持ち物や提出物等詳しくは直接施設へお問い合わせください。

児童手当等について

① 児童手当

児童手当として以下のとおり支給されます。

※現時点での制度内容です。令和6年10月分（12月支給分）からは、所得制限が無くなるなど、児童手当の制度が大きく変わります。

支給対象 中学校修了前までの児童を養育する世帯で、主に生計を維持している人（所得制限あり）

支給額

【所得制限未満である人】	
3歳未満	一律15,000円
3歳～小学校修了前	10,000円
	（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円
【所得制限限度額以上かつ所得上限限度額未満である人】	
	一律5,000円
【所得上限限度額以上である人】	
	支給なし

支給月 2月、6月、10月にそれぞれ前月分までが支給されます。

請求方法 出生などにより新たに児童を養育することになった方、市外から転入された方が児童手当を受けるには、申請が必要です。

申請は、こども未来課窓口にて行ってください。（公務員の方は勤務先に請求してください。）

※申請には、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものが必要になります。口座番号のわかるものを持参のうえ、こども未来課窓口にお越しください。

※申請は、出生や転入の日の翌日から15日以内に行ってください。

② 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童の父又は母や、父又は母が重度の障害の状態にある児童の父又は母などに対し、生活の安定と自立の促進及び児童福祉の増進を図るために支給される手当です。詳しくはこども家庭課相談支援係（45-1873）にお問い合わせください。

③ 乳幼児・子ども医療費助成制度

高校生世代まで（18歳に到達後の最初の3月31日まで）の児童について、医療費（健康保険適用の自己負担相当分）、を所得制限なしで助成することで、乳幼児の保健の向上、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

申請に必要なもの

受給者（児童）の健康保険証の写し

更新について

毎年8月1日が更新となります。自動更新のため毎年7月末頃に受給者証を自宅へ郵送します。

問合せ先

こども未来課 こども政策係 45-1836

④ひとり親家庭医療費助成制度

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の親及び当該児童、父母のいない児童の医療費について助成する制度です。

詳しくは、こども未来課こども政策係（45-1836）でお尋ねください。

⑤くだまつ出産☆子育て応援事業

安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時からすべての妊婦さんと子育て家庭に寄り添い、相談に応じ必要な支援につなぎます（伴走型相談支援）。

また、出産育児関連用品の購入等の利用者負担軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を行っています。

【出産応援ギフト】妊婦 1 人につき5万円

【子育て応援ギフト】出生児 1 人につき5万円

※対象者には個別にご案内しています。詳しくは子育て世代包括支援センターへお問い合わせください。

問合せ先

こども家庭課 子育て世代包括支援センター 45-1880

相談・支援について

① こども・家庭の相談支援

家庭児童相談、児童虐待相談、ひとり親家庭の相談等、すべての子どもとその家庭等からの悩みや困りごとの相談に応じ、必要な支援を行っています。

問合せ先

こども家庭課 相談支援係 45-1873

② 子育て世代包括支援センター（ハピスタくだまつ）

妊娠期から子育て期にわたり、保健師や助産師がきめ細やかな相談支援を行い、お子さまの健やかな成長をご家族と一緒に見守ります。

問合せ先

こども家庭課 子育て世代包括支援センター 45-1880

③ 母子保健・予防接種に関する相談

乳幼児期のお子さんの成長・発達やすべての世代の予防接種に関する相談に応じ、必要な支援を行っています。

問合せ先

健康増進課 41-1234

くだまる子育て応援アプリについて

① くだまる子育て応援アプリとは

妊娠中の健診記録や子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、下松市や山口県からのお知らせやイベント情報の取得などができる母子手帳アプリ「母子モ」を利用したサービスです。

「母子モ」での記録は家族で共有することもでき、地域や家族とのつながりの中で、誰もが安心して妊娠・出産・子育てできるよう支援します。

無料で利用できますので、ぜひ「母子モ」アプリをダウンロードして、紙の母子健康手帳と合わせてご利用ください。

② 主な機能について

地域の子育て情報配信

下松市や山口県などからの妊娠・出産・子育てに関するお知らせやイベント情報を受け取ることができます。

お住まいの地域周辺の医療機関や公園、幼稚園、保育園等の施設も簡単に検索できます。

予防接種のスケジュール管理

複雑な予防接種のスケジュール管理が簡単にできます。子どもの誕生日と予防接種歴を登録するだけで、次に接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で算出し、予定日が近づくと事前にお知らせします。

妊娠中の体調管理

妊婦健診や歯科健診の結果の記録や、妊娠中の体重を自動でグラフ化し、管理することができます。

子どもの成長記録

子どもの体重を自動でグラフ化する「身体発育曲線」や初めての寝返りなどを写真で残せる「できたよ記念日」など、日々成長する子どもの記録を残すことができます。

家族共有

妊娠中の情報や子どもの成長記録を家族や遠く離れて住む祖父母などと共有することができます。

情報提供・アドバイス

出産・育児に関する基礎情報や妊娠週数、子どもの月齢に合わせた情報や動画を配信しています。

③ご利用方法

1. スマートフォンなどのアプリストアから母子手帳アプリ「母子モ」をダウンロードします。
2. 自分（保護者）の情報を登録します。
プロフィール情報でお住まいを下松で入力すると、自動で「くだまる子育て応援アプリ」に切り替わります。
3. 子どもの情報を登録します。登録することで、子どもの成長にあった情報がお知らせされます。
4. アカウント連携またはメール登録をします。登録は任意ですが、登録をしていない場合は機種変更やスマートフォンの紛失などの場合にデータが復旧できなくなります。



＼母子モ(ボシモ)で検索！／

母子モ

検索

または

QRコードを
読み取り!!



※AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。
※QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。